

平成28年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	13. 滞納処分事業
項	2. 徴税費	中事業	
目	2. 賦課徴収費	担当所属	収税課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第99章	その他	5年間計画額	
経常	単独	通常	0	0	8,096		基本施策99	その他	平成28年度	-
									平成29年度	-
									平成30年度	-
									平成31年度	-
							施策99	その他	平成32年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	8,700	
本年度当初査定額	8,700	9,240

財源内訳	諸収入						その他	一般財源
本年度当初要求額	0						8,700	△8,700
本年度当初査定額	8,700						0	540

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 市税の滞納に係る督促や催告等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>督促状、催告書を送付します。</li> <li>差押予告書の送付及び滞納処分を実施します。</li> <li>納税指導の実施を実施し自主的納付を促します。</li> </ul>	<p>(事業の目的) ・市税の収納率を向上させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税負担の公平・公正を維持充実させます。</li> <li>納税の誠意がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行いません。</li> </ul>	<p>(事業の効果) ・市税の収納率を向上させることで、財源のを確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税負担の公平・公正を維持向上させることで、市税に対する納税者の信頼を醸成します。</li> </ul>
<p>(事業実施上の問題点) 滞納者が所有する不動産については、すでに金融機関の抵当権が設定されている物件が非常に多く、公売を実施しても抵当権が優先されるため税収につながらない。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
12	8,700	0	8,700
13	540	0	540

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	20	05	01	01	01	00	滞納処分費	5,700	5,700	0	5,700
20	05	04	01	50	20	返還金	3,000	3,000	0	3,000	
差引一般財源								△8,700	540	0	540